



てんかわ



人権出前教室



五条人権擁護委員協議会中吉野部会による人権出前教室が、天川幼稚園で開催されました。
当日は天川幼稚園・黒滝幼稚園のふれあい交流会も開催され、ひと際にぎやかでした。

主な内容

防災てんかわ	5
天川村づくり助成金交付事業について	6
選挙人名簿の登録について	8
保健事業のお知らせ	10・13
国保診療所・ほほえみポート天川・ごみ収集8月の予定表	11～12
議会だより	16～18
お知らせ	19～21

No.438

8

2人目の天川村ふるさと復興協力隊員が赴任！

このたび、「ふるさと復興協力隊」の2人目の隊員として松丸誠さんが選任され、6月24日から天川村に着任されました。

＊松丸 誠 （まつまる まこと）さん

東京都出身で海外で20年近く生活されてきました。

県の非常勤嘱託職員として、今後は地域政策課にて週4日の勤務となります。天川村の村内各所を巡り、外から見た新鮮な目線で、イベント・観光ポイント・生活・民族・風習・文化など見聞きしたものを積極的に広報し、各種情報発信を中心にお手伝いや活動をしていただきます。

みなさんの地域にもおじゃましますので、その際はどうかお気軽にお声掛けいただき、ご協力の程よろしくお願い致します。

自己紹介



初めまして。この度6月24日よりご縁があって、「ふるさと復興支援協力隊」として拝職致しました、松丸と申します。

志望の動機と致しましては、2005年に初めて天川村を訪れてから、素晴らしい自然に感銘を受け、村の人々の優しさに触れ、天河大弁財天社、天川村にご縁を感じておりました。

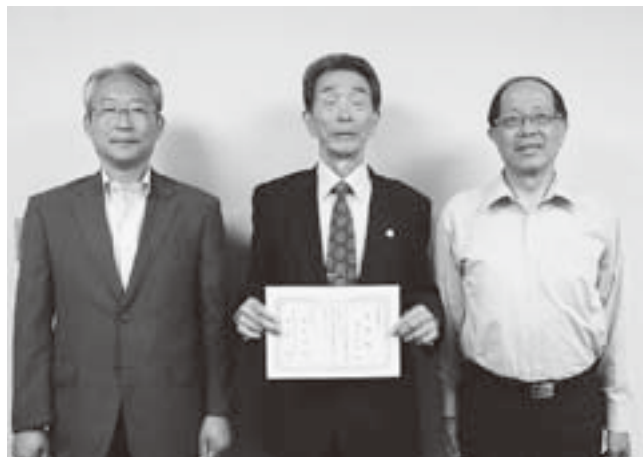
この度、オーストラリアでの20年近い海外生活から日本帰国を希望して、ここ天川村に移住する事を決意した次第でございます。

これからの新しい未来を感じる生活を、ここ天川で実現させていき、村民の皆様のお役に立てるよう、日々精進する所存でございます。

何卒、宜しくお願い申し上げます。

自衛官募集相談員に森田氏を再任

6月19日、役場村長室において自衛官募集相談員の委嘱式が行われました。村では川合の森田倉造氏が再任され、自衛隊奈良地方協力本部長と村長より委嘱状が手渡されました。引き続き森田氏には、自衛官志望の若者に自衛官になるにあたっての心構えや助言をして心の支えになっていただき、これからの2年間村民と自衛隊の架け橋となり自衛官の募集活動にご尽力していただくことになりました。





あなたの声を！巡回行政相談所を開設します

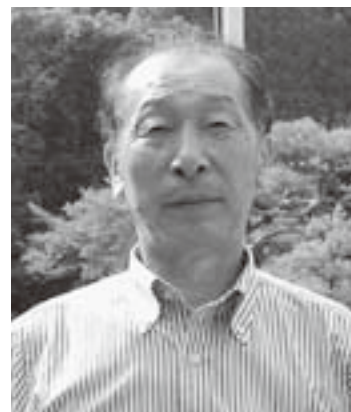
みなさんが行政に対し日頃感じておられる種々の疑問、要望等にお応えし行政の民主的運営に役立てるため巡回行政相談所を開設します。国や県、役場の仕事について、「わからない」「困っている」ということがありましたら、お気軽にご相談下さい。なお、相談は無料で秘密は厳守いたします。

日 時：平成25年8月20日（火）

午後1時30分～4時

相談場所：塩野地区集会所

行政相談委員：中村 猛



～第63回社会を明るくする運動～ 『防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り』

天川村推進委員会

社会を明るくする運動の強調月間である7月を目前に控えた6月27日、天川村山村開発センターにおいて第63回社会を明るくする運動天川村推進委員会を開催したところ多数関係機関の方々に参加いただき、啓発を中心とした今年の活動計画について協議を行いました。

また、中吉野警察署の池口課長（生活安全課）より、最近の奈良県内及び中吉野警察署管内の犯罪情勢を踏まえた講話をいただきました。



村内全域啓発パレード

7月1日午後1時から、森本保護司、上西保護司、澤田警部補（川合駐在所）、水谷巡査長（洞川駐在所）と役場事務局により啓発車とパトカーで村内全域をパレードし、犯罪や非行の防止に対する理解と協力について地域の方々に呼びかけを行いました。



奈良県老人クラブ連合会50周年記念大会

奈良県老人クラブ連合会会長 老人クラブ育成功労者表彰

平成25年7月6日(土) 奈良県社会福祉総合センターに於いて、奈良県老人クラブ連合会50周年記念大会が開催されました、式典の中で奈良県老人クラブ連合会会長より、天川村老人クラブ連合会の長きに亘る役員任期中の顕著な功績が認められ、梶本成一氏(和田)、菊谷キクエ氏(洞川)、赤井公子氏(沖金)の3名が老人クラブ育成功労者表彰を受賞されました。



梶本成一さん (和田)



菊谷キクエさん (洞川)



赤井公子さん (沖金)

「交通安全事故ナシ(梨)作戦」(文字入れ)が実施されました

6月15日(土)大淀町大前梨果園農場にて、中吉野交通対策協議会主催の「交通安全事故ナシ(梨)作戦」(文字入れ)が実施され、天川村からは、天川村交通安全協会、天川村交通安全母の会の方々が参加しました。

直径3cmほどの小さな実にアイスピックで「安全運転」などの標語を刻みました。秋にはこの日書いた文字が茶色く浮かび上がるので、9月の交通安全期間中に「交通安全事故ナシ」の願いを込めて、歩行者やドライバーに配られます。



第14回

◆◆ 避難を始める基準 ◆◆

避難を始める基準づくり

台風など大雨の際「危ないな」と感じたら安全な場所（避難所など）へ避難することが大切です。

では、どのような状況になった際に避難をすべきなのか・・・今年は、災害の際に自らの命を守る「避難を始める基準」について、昨年に作成した各地域ごとの現地調査の結果をもとに、地域の方々と一緒に検討したいと考えています。



今年も台風シーズンに入りますが、大雨が降る中での避難は大変危険ですので、早めの避難を心がけてください。

また、戸別受信機（防災無線）の電池の交換（概ね1年を目途）や非常持出袋の内容品の確認も忘れずにしておきましょう。

特別警報の運用が始まります（気象庁）

気象庁では、激しい大雨や地震などにより重大な災害の起こるおそれがある時に従来の警報に加えて特別警報を発表します。

特別警報が発表された場合、数十年に一度しかないような非常に危険な状況にありますので、屋外の状況や避難指示・勧告等に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

◎ 詳しくは気象庁ＨＰで
<http://www.jma.go.jp>



台風12号災害から2年が経過します

平成23年9月の台風12号災害からまもなく2年が経過します。未曾有の甚大な被害をもたらした災害でしたが、私たちにいろいろなことを気付かせてくれたと振り返ります。

現在まさに復旧復興の最中ではありますが、次回9月号の「広報てんかわ」で復旧復興対策の状況について特集記事を掲載する予定です。

天川村づくり助成金交付事業について

村では、平成23年9月発生の紀伊半島大水害からの復興特別対策として、このたび「天川むらづくり助成金交付事業」を創設しました。

この事業は、復興特別対策として平成25～26年度の2ケ年の期間限定で、観光振興や若者定住・環境保全活動・地域活性化の取り組みに対し、住民がお互いの特性や能力を発揮しながら共通の目的のために連携し、実施する団体等に対し、村が助成するものです。

*主な助成対象事業としては、

- (1) 新規イベントやシンポジウムの開催など
- (2) 共同による土産開発や名物料理作成・研修会の実施など
- (3) 新規起業取組や若者受入など定住・空き家対策など
- (4) 環境保全活動や資料収集など
- (5) 伝統行事の復活や復興の取組など

*助成の対象となる団体等は、村民及び村内で活動等の拠点を有し、責任をもって事業を履行できる団体です。

*助成額は、補助対象経費の10分の8以内で、限度額が20万円です。

この事業の助成を希望される方は、地域政策課（☎63-0321）にお問い合わせ下さい。

洞川エコミュージアムセンター自然観察会開催結果について 「名人に入門！アメノウオを釣ってみる」

洞川エコミュージアムセンター自然観察会「名人に入門！アメノウオを釣ってみる」を、7月6日（土）に和田地区にあります管理釣り場「天川フィッシングセンター」で開催しました。

参加者全員が渓流釣り未経験ということもあり、最初のうちは魚に針を飲み込まれたり、根掛かりしたりと大変でしたが、講師の大西房次先生の指導により少しずつ上達し、お昼前には皆さんアメノウオの引きに上手に竿を合わし、釣りを楽しんでいました。



森林の土地の所有者となった旨の届出制度について

1. 森林の土地所有者となった方は届出が必要です

平成23年4月の森林法改正により、平成24年4月1日以降、新たに森林の土地の所有者となった方は市役所・町村役場への事後の届出が義務付けられました。新しく森林の所有者となられたら方は、届出が必要となります。

これは、行政が森林所有者に対し森林の整備等に関する助言を行ったり、事業者が間伐等をする場合に効率的に森林整備ができるよう、森林の土地の所有者の把握を進めるためです。

2. 届出対象

◆届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出した方については、届出は不要です。

◆届出対象区域

届出が必要な区域は、「地域森林計画」の対象となっている森林です。

※地域森林計画対象森林については、市役所、町村役場、県庁（林業振興課）又は県の出先機関（振興局林務課）で確認することができます。

3. 届出時期

所有者となった日から90日以内に、取得した土地がある都道府県知事・市町村長に届出を行います。相続の場合、財産分割がされていない場合でも、相続開始の日から90日以内に、法定相続人の共有物として届出をする必要があります。

4. 届出先・届出内容

届出先は、取得した土地が所在する市役所・町村役場（林務担当窓口）です。

天川村は担当窓口より届出書の様式をお渡しします。

届出書には、新たな所有者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の住所・面積とともに、土地の用途等を記載します。

添付書類として、登記事項証明書（写し可）又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

※詳しくは、産業建設課・農林グループ（☎63-0321 内線132）までお問い合わせください。



選挙人名簿の登録について

選挙人名簿 参議院議員通常選挙における選挙時登録（平成25年7月3日）

平成25年7月3日役場会議室において選挙管理委員会が開催され、選挙人名簿の選挙時登録が行われました。

今回の選挙時登録による選挙人名簿者数は次の表のとおりです。

	男	女	合計
25. 6. 2 の選挙人名簿登録者数（定時登録）	678	789	1,467
名簿抹消者数	6	6	12
名簿登録者数	7	3	10
25. 7. 3 の選挙人名簿登録者数	679	786	1,465

平成25年7月21日執行 参議院議員通常選挙の開票結果

第23回参議院議員通常選挙の投票が7月21日に村内8ヵ所の投票所で行われ、午後8時より山村開発センターにおいて即日開票されました。開票結果については下記のとおりです。

選挙区選出議員選挙

◆ 当日有権者数	1,458人	◆ 候補者別得票数（届出順）	
◆ 投票総数	950票	田中たかこ	18票
◆ 投票率	65.16%	大西たかのり	292票
◆ 有効投票	881票	谷川かずひろ	39票
◆ 無効投票	69票	堀井いわお	532票

比例代表選出議員選挙

◆ 当日有権者数	1,458人	◆ 参議院名簿届出政党等の得票数	
◆ 投票総数	950票	みんなの党	16票
◆ 投票率	65.16%	民主党	130票
◆ 有効投票	887票	新党大地	3票
◆ 無効投票	63票	社会民主党	5票
		生活の党	4票
		みどりの風	2票
		自由民主党	499票
		日本共産党	23票
		公明党	114票
		緑の党グリーンズジャパン	18票
		日本維新の会	69票
		幸福実現党	3票

※ 按分票は整数値のみ記載しています



2014年版 奈良県民手帳 1冊500円

県民の皆様に関心しております奈良県民手帳の2014年版（平成26年）の予約受付をいたします。表紙は県章の色である すほう色及び黒色の2種類から選んでいただけます。

希望される方はお早めに御予約下さい。

価 格

一冊 500円（10月に発売を予定しています）

お申し込み方法

・各地区ごとに、購入希望を取りまとめて一括して購入していただいております。

・希望される方は氏名・申込冊数・表紙の色を、8月26日（月）までに各大字区長、洞川各町総代、または地域政策課までお申し込み下さい。

※締め切り厳守でお願いします

お問い合わせ

地域政策課 ☎63-0321（内線152）



平成25年度 奈良県下水道排水設備工事責任技術者 資格認定共通試験・受験講習が実施されます

▼試験・受験講習日時及び試験場所

受験講習日（希望者のみ）：平成25年10月30日（水）

時間：午後1時～午後4時

場所：かしはら万葉ホール（橿原市小房町11番5号）

試験日：平成25年11月6日（水）

時間：午後2時～午後4時

場所：かしはら万葉ホール（橿原市小房町11番5号）

▼申込受付

受付場所・・・産業建設課

受付期間・・・平成25年8月26日（月）～9月6日（金）まで
（但し、土・日は除く）

受付時間・・・午前9時～午後4時

※ 試験実施要綱・申込用紙は役場にありますので、必要な方は産業建設課まで

お問い合わせ 産業建設課 ☎63-0321（内線131）

保健事業のお知らせ

健康診査の結果について

5月から6月にかけて実施した各種健（検）診の結果は、いかがでしたか？
必ず結果通知をご確認いただき、適切な対応をしていただきますようお願いいたします。
特に、精密検査と判定された方は必ず医療機関を受診するようにして下さい。
又、この機会に普段の生活習慣について振り返ってみてください。
結果についてわからないこと等がありましたら、下記までお気軽にご連絡ください。

乳がん個別検診のご案内

乳がんの個別検診の受付を実施しています。受診を希望される人は、ほほえみポート天川内健康福祉課（☎63-9110）までお申込み下さい。

- 受診対象**：天川村に住民票をおく、40歳以上の女性
※受診回数は2年に1度とされています。
昨年受診された方は今年度受けることができません。
- 受診病院**：町立大淀病院、鎌田医院田園診療所（五條市）
※今年度より、鎌田医院田園診療所での受診も可能になりました。
※受診を希望される病院に各個人でご予約の上、受診ください。
- 個人負担金**：1,500円
- 申込み方法**：ほほえみポート天川窓口へお越し下さい。受診券を発行します。
- 申込み受付期間**：平成26年2月28日まで
※また、日ごろの自己検診が乳がんの早期発見にはとても重要です。正しい方法を理解し、日ごろから実施するよう心がけてください。
※自己検診の方法についてのパンフレットをご希望の方はほほえみポート天川までご連絡ください。

子宮がん個別検診のご案内

子宮がん個別検診の受付を行っています。この検診は、各医療機関での受診となります。子宮がん検診（集団）に体調不良などで受診できなかった人も、この機会にぜひ受診ください。詳しくは、ほほえみポート天川内健康福祉課（☎63-9110）までお問い合わせください。

- 受診対象**：天川村に住民票をおく、20歳以上の女性。
- 受診病院**：奈良県下で子宮がん（婦人科）検診を実施している医療機関
（個人でご予約の上、受診してください。）
- 個人負担**：2,000円
- 申込み方法**：ほほえみポート天川窓口へお越し下さい。
受診券を発行します。
- 申込み受付期間**：平成26年2月28日まで
下記の生年月日に当てはまる方は平成25年度の個人負担が無料となります。
この機会に是非受診して下さい。



乳がん検診

40歳 昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
45歳 昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
50歳 昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
55歳 昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
60歳 昭和27年4月2日～昭和28年4月1日

子宮がん検診

20歳 平成4年4月2日～平成5年4月1日
25歳 昭和62年4月2日～昭和63年4月1日
30歳 昭和57年4月2日～昭和58年4月1日
35歳 昭和52年4月2日～昭和53年4月1日
40歳 昭和47年4月2日～昭和48年4月1日



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 8月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) (木曜日のみ午後2:00~3:30)		
1	木	診察（松村医師）	診察（西尾医師）	リハビリ相談会	不 燃
2	金	診 察	診 察		燃 焼
3	土	閉 館 日			
4	日	閉 館 日			
5	月	診 察	診 察	予防接種（日本脳炎Ⅱ期）	燃 焼
6	火	診 察	検 査 日		資源 1
7	水	診 察	診 察	予防接種（日本脳炎Ⅱ期）	(予約) 粗 大
8	木	休 診	診察（西尾医師）		資源 2
9	金	診 察	診 察	予防接種（日本脳炎Ⅱ期）	燃 焼
10	土	閉 館 日			
11	日	閉 館 日			
12	月	診 察	診 察	予防接種（日本脳炎Ⅱ期）	燃 焼
13	火	診 察	検 査 日		資源 1
14	水	診 察	診 察	予防接種（日本脳炎Ⅱ期）	(予約) 粗 大
15	木	診察（松村医師）	診察（西尾医師）		不 燃

* 医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 8月の予定表

日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) (木曜日のみ午後2:00~3:30)		
16	金	診 察	診 察	予防接種（日本脳炎Ⅱ期）	燃 焼
17	土	閉 館 日			
18	日	閉 館 日			
19	月	診 察	診 察	心の健康相談	燃 焼
20	火	診 察	検 査 日		資源1
21	水	診 察	診 察		(予約) 粗 大
22	木	休 診	診察（西尾医師）		資源2
23	金	診 察	診 察		燃 焼
24	土	閉 館 日			
25	日	閉 館 日			
26	月	休 診			燃 焼
27	火	休 診			資源1
28	水	休 診			(予約) 粗 大
29	木	休 診	診察（西尾医師）		不 燃
30	金	診 察	診 察	歯科健診 発達相談会	燃 焼
31	土	閉 館 日			

見える所に貼り、ご活用下さい。

心の健康相談会のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。一人で抱えている悩みのある方、気持ちがすっきりとせず不安のある方など、どなたでもお申込みいただけます。相談は無料で、個別相談となっておりますので、予約制です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。

相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

開催日：8月19日（月） 会 場：ほほえみポート天川
内 容：個別相談 （臨床心理士の先生お1人との相談となります。）

リハビリ相談のご案内

介護をされておられる方を対象に、理学療法士によるリハビリ相談会を開催します。ご家族の介護をされておられる方の動作介助（立ち上がり、歩行、着替え等）のお悩み、補助具の選び方や正しい使い方等について、理学療法士の先生に直接ご相談いただけます。利用を希望される方は、ほほえみポート天川までお気軽にご連絡ください。詳しくご案内させていただきます。

日程：8月1日（木）

場所：ほほえみポート天川 2階 機能訓練室

※ご利用には、事前のお申し込み、提出いただく書類等が必要ですので、必ずご連絡くださいますようお願い致します。



「うさちゃんぶんこ」のご案内



ほほえみポート天川では、お子様向け絵本の貸し出しを行ってまいります。蔵書はまだ少数ですが、お子様の読み聞かせにぜひご活用ください。

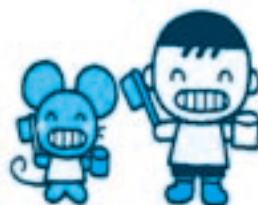
夏の元気な太陽のしたでおもいっきり遊んだり、お部屋でゆっくり絵本タイムを楽しんだり、お子様と一緒にいろいろな時間を過ごして、夏の思い出をたくさん作ってくださいね♪

歯科健診のご案内

下記の日程で、歯科健診を実施します。対象となるご家庭には別途個人通知致しますので、必ずお越しください。

日 程	受付時間	場 所
8月30日（金）	午後1時00分～午後1時20分	ほほえみポート天川 2階

《持ち物》 母子手帳・普段使用されている歯ブラシ・タオル



発達相談のご案内

お子様のしつけや発達などについての相談会を開催します。

相談は無料で、臨床心理士との個別相談となっておりますので、予約制です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。

相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

日 程	場 所
8月30日（金）	ほほえみポート天川



検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 ☎63-9110

専業主婦(夫)の年金が改正されました

平成25年7月1日から専業主婦（※）の年金が改正され、会社員の夫が退職した際などに年金の切り替えの手続きが遅れたりまたは漏れていたため、保険料が未納となっている主婦が手続きをすることにより、年金の受け取りが可能になったり、年金額を増やすことができる場合があります。

「主婦年金からの切り替えの手続が2年以上遅れたことがある方は、今すぐ手続きを！」

原則として20歳から60歳までのすべての人が「年金」に加入することになっていますが、サラリーマンの夫（第2号被保険者）に扶養されている妻（専業主婦：第3号被保険者）は、保険料を納める必要はありません。

ただし、夫が退職した場合や妻自身の年収が増えたときなどは、手続き（第3号被保険者から第1号被保険者への変更手続）をして、保険料を納めなくてはなりません。

この手続きが2年以上遅れたことがある方は、2年以上前の保険料を納付することができないため、保険料の「未納期間」が発生します。

このたび、専業主婦の年金が改正され、このような方は手続きをすることにより、「未納期間」を「受給資格期間」に算入することができるようになりました。

（※）妻がサラリーマン、夫が専業主婦の場合も同様です。

○手続きをすることにより、無年金や年金の減額を防ぐことができます。また、老齢年金だけではなく、万一の時の障害年金などの受給権の確保にもつながります。

○保険料納付で年金額アップ！

手続きをすることにより、本来はさかのぼって払うことができなかった期間の保険料を納付することができます（最大10年分）。保険料を納めることにより、年金額が増えます。

※平成27年4月から保険料の納付ができるようになります。手続きをされた方に、平成27年4月に向けて保険料納付のご案内を郵送する予定です。

○詳しくは、国民年金保険料専用ダイヤル☎0570-011-050 またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

日本年金機構・天川村

第2期石綿の健康リスク調査のお願い

奈良県では、石綿健康リスク調査にご協力いただける方を募集しています。

この調査は、石綿ばく露の状況の違いなどによる石綿関連所見や石綿関連疾患の発生状況の比較等を行い、今後の健康管理のあり方を検討するための知見を収集するものです。予約制となっておりますので、ご協力いただける方は吉野保健所までお問い合わせ、お申込み下さい。

対 象：一般環境を経由した石綿ばく露の可能性があり、次に該当する方。

- ①平成元年以前に県内居住歴のある方。
- ②平成25～26年度まで継続して調査に協力できる方。
- ③石綿健康管理手帳を取得していない方。

※平成22年度～平成24年度に当調査に参加された方には、別途奈良県から案内が届きます。

調査内容：問診、胸部X線検査（毎年1回）、CT検査

参 加 費：無料 ※予約制

受付期限：平成25年10月31日

申し込み・問い合わせ先：吉野保健所 ☎0747-52-0551

「食中毒予防3原則」

夏場は食中毒の発生しやすい季節です。

食中毒3原則を心がけて戴き、健康で清潔な生活を心がけましょう。

1. 食中毒菌をつけない。

- ・食品の購入時は表示（消費期限・賞味期限）をしっかりと確認しましょう。
- ・温度管理が必要な食品は、購入後、まっすぐ帰り、冷蔵(冷凍)保存しましょう。
- ・手洗いは食品衛生の基本です。調理前や食肉、魚、卵を取り扱った後はもちろん、調理途中でトイレに行った後も手洗いしましょう。

2. 増やさない。

- ・温度管理が必要な食品は、こまめに冷蔵庫（冷蔵：10℃以下、冷凍：-15℃以下）で保管し、細菌の増殖を防ぎましょう。
- ・冷蔵庫の詰めすぎは冷気の循環を妨げますので注意しましょう。
- ・冷凍食品の解凍は、室温解凍せず、冷蔵庫の中や流水で行いましょう。
- ・調理は迅速に行い、食中毒菌が増えないようにしましょう。

3. 加熱する。

- ・加熱調理する食品は十分(中心部の温度が75℃で1分間以上)に加熱しましょう。
- ・包丁、食器、まな板等の洗浄後に、熱湯をかけると消毒効果があります。

議会だより

平成二十五年第二回定例会を開催しました。

平成二十五年第二回天川村議会定例会が、六月七日に召集され開会しました。会期については六月十三日までの七日間と定め、原案のとおり承認、可決、同意して閉会しました。

承認事項

～条例について～

◇天川村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

▽地方税法の改正に基づき、農地や住宅用地に係る課税標準の特例措置、固定資産税の負担調整措置の延長等について所要の見直しを図るものがあります。

◇天川村国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

▽地方税法の改正に基づき、東日本大震災に関する税制上の追加措置等について所要の改正を行うものであります。

～予算について～

◇平成二十四年度天川村一般会計補正

予算（第七号）の専決処分の承認を求めることについて

▽一〇七、九七八千円を増額し、総額を二、八八六、七一八千円としたものです。

◇平成二十四年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第三号）の専決処分の承認を求めることについて

▽一、三六一千円を減額し、総額を二七五、一九三千円としたものです。

◇平成二十四年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第三号）の専決処分の承認を求めることについて

▽予算のうち「第一表 歳入予算補正」にかかげるとおり当該款項の区分ごとの金額を補正したものです。

◇平成二十四年度天川村洞川簡易水道事業業特別会計補正予算（第一号）の専決処分の承認を求めることについて

▽二、五〇〇千円を増額し、総額を一七、八四〇千円としたものです。

◇平成二十四年度天川村栃尾簡易水道事業業特別会計補正予算（第一号）の専決処分の承認を求めることについて

▽一、〇〇〇千円を減額し、総額を二、七二〇千円としたものです。

◇平成二十四年度天川村下水道事業特別会計補正予算（第三号）の専決処

分の承認を求めることについて

▽七、七七五千円を減額し、総額を一二三、五六四千円としたものです。

◇平成二十四年度天川村中央簡易水道事業特別会計補正予算（第二号）の専決処分の承認を求めることについて

▽六、七〇〇千円を減額し、総額を六一、三八九千円としたものです。

報告事項

◇平成二十四年度天川村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

▽平成二十五年に繰越した事業について、事業ごとに繰越計算書により報告を行ったものです。

可決事項

～予算について～

◇平成二十五年天川村一般会計補正予算（第一号）について

▽九〇、五九四千円を増額し、総額を二、三九四、二〇九千円とするものです。

◇平成二十五年天川村国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第一号）について

▽九七一千円を増額し、総額を一三五、〇四六千円としたものです。

◇平成二十五年天川村洞川簡易水道事業業特別会計補正予算（第一号）

について

▽一、九四一千円を増額し、総額を二一、三四九千円としたものです。

◇平成二十五年天川村介護保険特別会計補正予算（第一号）について

▽五二六千円を増額し、総額を二九二、四一六千円としたものです。

について

◇平成二十五年天川村中央簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）について

▽三、四五八千円を増額し、総額を七六、三四五千円としたものです。

～その他～

◇辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

▽平成二十五年から平成二十九年度までの五年間で事業を実施するに当たり、既定の計画を変更しようとするものです。

◇天川村過疎地域自立促進計画の一部変更について

▽平成二十二年度から平成二十七年まで防災対策関連等新たな事業を追加する必要があるため、既定の計画を変更しようとするものです。

◇奈良県広域消防組合の設立に関する協議に関し議決を求めることについて

▽平成十八年六月十四日に公布・施行された「消防組織法の一部改正する法律」による改正後の消防組織法第三十一条の規定に基づき、消防の事

務を処理する一部事務組合を設立することについて、構成市町村と協議のうえ定めようとするものです。

◇奈良県広域消防組合設立に伴う中吉野広域消防組合の解散に関する協議に関し議決を求めることについて

▽中吉野広域消防組合を廃し、新たに奈良県広域消防組合が設立されることに伴い、中吉野広域消防組合の解散に関する協議について、構成市町村と協議のうえ定めようとするものです。

◇中吉野広域消防組合の解散に伴う財産処分に関する協議に関し議決を求めることについて

▽中吉野広域消防組合を廃し、新たに奈良県広域消防組合が設立されることに伴い、中吉野広域消防組合の解散に伴う財産処分について、構成市町村と協議のうえ定めようとするものです。

同意事項

◇監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることについて

▽天川村大字中谷一五三番地 河北和久氏を監査委員として任命することにより同意がされました。

一般質問

最終日（十三日）に一般質問がありました。

◇銭谷欣吾議員の質問

私は初めて一般質問させていただきますが、福祉の充実した村、村民が安心して暮らせる村づくりというのが私のバックボーンであります。村長におかれましては、村長になられてからそれなりの思いを持って行政に携わって下さると思っております。

私がこれから質問することに対しまして、村長と意見が合えば、私は村長とともに天川村政に残る改革を進めて行きたいとこのように考えております。

お手元に資料があると思いますが、質問事項の行政改革における高齢化対策と書いております。

今、日本全国、どこに行きましても少子化・高齢化と言うことが叫ばれております。しかし、もう四十年もすれば高齢化という言葉は、死語になってしまします。やってくるのは言うまでもなく、現在少子化と言われている人たちの世代が訪れてくるわけでありまして、非常に大変な状況になってくるのが想定されます。それを皆さんもお解りだと思えます。ですから私は今、この時にきちんとしたことをやっておかないと、この体力のない少子化の世代にいろんなことをお願いもしくは、要望しなければならぬ。そういう歳に私もなっていくので、それではいかん。これこそ現在政治を担っている人たちの、犯罪に繋がるのでは

ないかという思いを持っております。

ですからやることは必死になってやっていく。どうしたら出来るのか。出来ないじゃなくて、どうしたら出来るのかという思いを持って取り組んでいかなければならないと考えております。村の最重要課題も、そこにも書いておりますが、高齢化対策です。

高齢化対策というのは、一つにとらえたら、高齢化です。行政がやっていることはたくさんありますけれども、全てのことがこの高齢化に直結しているのではないかと今ふに私は考えております。そのためにあらゆる改革をしていかなければならないということなんです。改革というと、何かあるものをぶっ壊して、何かをするのかというようにとらわれがちですけども、その一面もあります。当然ですけど、また反面、現在進めているものに対して、良いものには肉づけをして、将来に継続して繋がっていくものをやっつけていかなければならない。まったく新しいことを打ち出してやっていかなければならない。

改革、改革といってもいろんなものがあるというように考えております。高齢化対策の第一としてしまして、私は何をお願いしたいかといいますと、先ほど言いましたように、村民が安心して暮らせる村づくり、そのためには、休眠施設を活用した老人施設の開設ではないかと考えております。これをする

ことによってやはり、現状は村外のいろんな施設を利用してあります。私も知りませんでしたけれども、これに係わる費用は、当事者だけが負担しているかと思っておりました。村も出しているということでございますから、これが長きに渡って続いていますと非常な経費になります。ですからその点を鑑みてやはり、現状のありとあらゆるものを見直して、掛かる経費をどういうふうにして生み出すかということが一つの課題ではないかと思っております。

補助金ばかりもらってやっていく事業なんかは、いつまでたってもなかなか思うようにはいかない。村独自の姿勢でこうする、あーするということを打ち出して、県なり国に訴えていくということも大事ではないかと思っておりますので、ぜひとも森本村長にこういうことをしてもらった、こういうことをしてくれただと思っていただけのような、高齢化対策の一環として老人施設の設立をお願いしたい。先ほど言いましたように行政の改革も合わせてやっていただきたい。これから人口はますます減っていきます。間違いなしに減ります。その時に現在の体制ではたしていいのかどうか、ということでもあります。現状の体制でまいりますと非常な経費が掛かり、歳出が増えるばかりです。この辺も鑑みながら、いろんな改革をやっていく必要があるじ

やないかな、このように思います。村長よろしく願ひします。

◇村長答弁

ただいまの銭谷議員質問にお答えします。

質問の要旨に書いていただいております内容と今お聞きした内容と若干違うところがありますので、答弁が不行き届きになるかもわかりません。

全国的な高齢化社会の時代に突入している今でございます。今後さらに高齢化の勢いは増してまいります。天川村では、高齢化率が四十二%を超え近い将来五十%に到達することも予想されるところでございます。

現在、国の高齢者対策として、介護保険制度と、医療保険である後期高齢者医療制度、これが柱となつて、様々な施策が展開されておるところでございます。

特に介護保険制度は平成十二年から開始され、本年度、十三年目となります。三年ごとの計画期間ということで、今は第五期にはいつておるところでございます。次期第6期の計画では、高齢者が地域で安心して暮らせる「地域包括システム」を実現することが目標とされております。そのなかの一つに認知症支援策の充実、二つ目に医療との連携、また三つ目には高齢者の居住に係る施策との連携、四つ目は生活支援サービスの充実といった重点的に取り組む事項を地域の実情に合わ

せて、計画に取り入れ位置付けることとされます。

これらの、国の施策・方向性を見据えて、天川村の特別事情と住民のニーズを把握いたしまして、場合によっては、国や県の制度の枠を超えた、天川村独自の施策を検討して、実施することが必要であるというふうにも考えております。

具体的には、高齢者の生きがいづくりの推進、また居場所づくり事業、スポーツの振興、サロン等の交流事業の実施、シルバー人材センターの検討等々であります。また、老人ホームや在宅サービス等の問題や、災害時の対応などについても考えられるところであります。

平成二十五年、今年から、高齢者等の日常生活の利便性を考慮し、向上を目的とした高齢者等福祉タクシー事業を実施しておりますが、利用実績等を考慮し、さらに検討が必要です。また、国保診療所では本年七月から月に二回ぐらいはありますが、整形外科の専門診療も開始したく本定例会で予算をお願いしているところでございます。さらに医療の充実を図っていくという所存であります。平成二十七年十月に供用開始予定の南和の新病院とは、各構成市町村のへき地診療所との直接的な連携が検討されておるところであります。

今後は、高齢者や障害者・民生委

員・社会福祉協議会そして、議会の先生方も含め、幅広い意見を聞き、検討する場を設け、村の包括的な施策に反映していけるシステムの構築が必要と考えます。

◇銭谷欣吾議員の質問

ありがとうございます。村長の答弁は私にとりましては、非常に百点満点でございますけれども、何か森本色というものが無いような気がいたしました。

私は森本村長の色合いのある村づくりをお願いしたいと思っております。先日教育委員会、学校の教育だけだまつてしとったらしいのに、ふるさと留学とかいう提案をされておりますけれども、要するに教育委員会です

すね、失礼ですが教育委員会ですら、これからの村を考えてこういうこともせなあかん、どないかせんないかという思いがあるわけです。当然、役場の職員の皆さんの中にもそういうご意見を持つている方も沢山いらっしゃると思います。一緒になつて、村民も行政も議会も三位が一体となつて物を推し進めていかないと出来ないという事です。だからありとあらゆる機会を持つていろんなことを、やつて

いく必要があるのではないかなと私はそのように思っております。いろんな改革を行政にだけしなさいと言っているのではなくて、議会もやはり痛みを一緒に分かち合う、痛みを伴う改革を

していかなければ意味がない訳でありますから、私は、報酬撤廃うんぬんと言つと、いろんな意見を聞いておりますけれども、まあそれが難しいのであるならば、やはり人口が間違ひなしに減る、大変な状況になつていくわけがありますから、直近にですな、議員の定数削減も考えなければならぬのではないかな、そういう大胆な改革をしながら、福祉の充実した村、村民が安心して生活出来る村づくりが図れるので村長、今後ともよろしく願ひします。

◇村長答弁

先ほども答弁させていただきましたが、高齢者を始め、障害者、社会福祉協議会委員の先生方、各種広範囲な中でそういう包括的なシステムを作つていくということを取り組んでまいりたいと思つております。

また、天川村長期総合計画、平成二十二年に策定されました。十年間の期限があります。この中でも社会福祉等々、やつていく目標・目的ということが示されております。これにも沿つて全て出来たらいいのですけれども、全てが全て出来ない場合、一つでも、二つでも、数多く実現出来るように取り組んでまいりたいと思つております。

個人事業税についてのお知らせ

第一期分の納期限は、9月2日（月）
第二期分の納期限は、12月2日（月）
です。

第一期・第二期分の納付書をまとめて同封しておりますので、お間違いないようご注意ください。

第二期分の、納付書は、納期限まで保管していただき納期限（12月2日）までに納付して下さい。

※年税額が1万円以下の場合は、第一期分の納期に全額納付いただくことになっております。

※第一期分・第二期分まとめて第一期分の納期限までに納付することも出来ます。

お問い合わせ先

奈良県吉野郡税事務所
課税課 課税係

☎ 0746-322687

税関からのお知らせ

税関では、お預かりしている次の通貨・証券等をお返ししています。

1. 終戦後、外地から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関又は海運局に預けられた通貨・証券など
2. 外地の総領事館や日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうちその後日本に返還されたもの

お心当たりの方は税関へお問い合わせください。ご本人だけではなく、ご家族の方も問い合わせや返還請求をすることが出来ます。

お問い合わせ先

大阪税関 監視部 取締総括部門

〒552-0022

大阪市港区海岸通2-1-4

☎ 0665-763115

放送大学10月生募集のお知らせ

放送大学では平成25年度第2期（10月入学）の学生を募集中です。放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

出願期間は8月31日まで。

資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学奈良学習センター

（☎ 0742-2017870）までご請求下さい。放送大学ホームページでも受け付けています。

市民法律講座のご案内

奈良弁護士会では、広く一般の方に法的知識の普及を図るため、無料で市民法律講座を開催しております。引き続き左記の通り法律講座を実施いたします。

ます。

9月14日 消費者問題

10月12日 相続・遺言

11月9日 交通事故

12月14日 労働問題

時間…午後1時～3時まで

場所…奈良弁護士会館

申込…ハガキ・FAXにて希望講座、郵便番号、住所、氏名、電話番号を記入

申し込み先…奈良弁護士会

郵便番号…630-8237

奈良市中筋町22番地の1

☎ 0742-222035

FAX…0742-238319

救命講習会参加のお知らせ

消防本部では、9月9日の救急の日になみなみ、救命講習会を開催します。

簡単な講習を受講して頂くだけで、心肺蘇生法とAEDの使用方法を習得できます。

日時…9月8日（日） 9時～12時

場所…奈良県吉野郡大淀町土田187番地

中吉野広域消防組合消防本部

3階 講堂

対象年齢…18歳以上

受講無料 定員30名

募集締切…8月31日（土）

申込方法…中吉野広域消防組合消防本部救急係へ電話にてお申込み下さい。

☎ 0747-521199

消防吏員募集のお知らせ

中吉野広域消防組合消防本部では、消防吏員採用試験を次の通り実施します。

受付期間…平成25年8月12日～8月23日

第1次試験

日時…平成25年9月22日（日）午前9時30分から午後5時頃まで

場所…大淀町立大淀中学校（奈良県吉野郡大淀町松垣本1581）

第二次試験

日時…平成25年10月27日（日）午後1時から午後5時頃まで

場所…中吉野広域消防組合消防本部（奈良県吉野郡大淀町土田187）

対象者…第一次合格者のみ

受験申込書の配布

日時…平成25年7月22日（月）から

場所…中吉野広域消防組合消防本部2階

総務課（奈良県吉野郡大淀町土田187）

お問い合わせ先

中吉野広域消防組合消防本部

☎ 0747-521199

消防本部からのお知らせ

当たり前のことですが、火事を発見したらすぐに119番小さな火なら自分でなんとかしようと必死に消火を試みます。しかし最後は手に負えなくなり、結果、山火事になったり、建物に燃え移ってしまった

りすることが少なくありません。
火事を発見したら、すぐに119番へ通報して下さい。ご協力をお願いいたします。

自衛官各種目募集のご案内

募集種目…一般曹候補生・自衛官候補生・航空学生

受験資格

◎**一般曹候補生**…18歳以上27歳未満の者（平成26年4月1日現在）（昭和62年4月2日～平成8年4月1日までの間に生まれた者）

◎**自衛官候補生**…18歳以上27歳未満の者（平成26年4月1日現在）（昭和62年4月2日～平成8年4月1日までの間に生まれた者）

◎**航空学生**…18歳以上21歳未満の者（高卒（見込含む）（平成26年4月1日現在）（平成5年4月2日～平成8年4月1日までの間に生まれた者）

受付期間

◎**一般曹候補生【男女共通】**…平成25年8月1日（木）～9月6日（金）

◎**自衛官候補生【男子】**…試験日より締切日が異なります。詳細はお問い合わせ下さい。

自衛官候補生【女子】…平成25年8月1日（木）～9月6日（金）

航空学生…平成25年8月1日（木）～9月6日（金）

試験期間

◎**一般候補生**…◆1次試験…平成25年9月16日・17日のうち指定する1日
◆2次試験…平成25年10月5日～11日までの間の指定する1日

◎**自衛官候補生**…【男子】受付時にお知らせします。但し、高校・中等教育学校在学者のための試験は、原則として平成25年9月16日以降となります。【女子】平成25年9月22日～9月26日までの間の指定する1日

◎**航空学生**…◆1次試験…平成25年9月21日
◆2次試験…平成25年10月12日～17日までの間の指定する1日

特色

◎**一般曹候補生**…曹となる自衛官を養成するコースです。陸・海・空の各部隊で経験を積み、入隊後2年9ヶ月経過以降、選考により曹に昇任します。

◎**自衛官候補生**…採用されると自衛官候補生に任命され、3ヶ月後に2等陸・海・空士に任用されます。陸は1年9ヶ月の任期制隊員のコースです。継続任用も可能で、選抜試験に合格すれば、曹へ進むことも出来ます。

◎**航空学生**…海上・航空自衛隊のパイロット等になる幹部自衛官養成コースです。高校等卒業後、最も早くパイロットになれます。視力及び握力基準も緩和されました。

※詳しくは左記までお気軽にお問い合わせ下さい。

▼お問い合わせ…〒637-0004

五條市今井五丁目1-12 サンタウ
ン2階 自衛隊奈良地方協力本部
五條地域事務所
☎0747-223789

奈良しごとーセンターからのお知らせ

奈良県無料職業紹介所では、求人企業のニーズ、求職者の経験や将来の方向性を把握するため、求人求職者双方と面談し、互いのニーズに合った紹介を行います。求職者のご利用にあたっては登録時に面談が必要です。将来、“奈良で働きたい”“地元で活躍したい”そんなあなたをお待ちしています。まずはお電話を。

お問い合わせ先

奈良県無料職業紹介所
業務時間…月～金（9時～17時）
奈良しごとーセンター エルトピア
奈良1階
奈良市西木辻町93-6
☎0742-2315729
FAX 0742-2315757
高田しごとーセンター
大和高田市幸町2-33 奈良県産業
会館3F
☎0745-242007
FAX 0745-241011

奈良県医師会の学術部が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用ください。なお、健

康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行っておりませんので、あらかじめご了承ください。

◆整形外科に関する健康相談

8月1日（木）午後2時30分～午後3時30分 **予約必要**

◆皮膚科に関する健康相談

8月6日（火）午後1時30分～午後2時30分 **予約必要**

◆目の健康相談

8月6日（火）午後2時～午後3時 **予約不要**

◆精神科に関する健康相談

8月23日（金）午後3時～4時 **予約必要**

◆内科疾患に関する健康相談

8月29日（木）午後2時～3時 **予約必要**

場所…奈良県医師会館・1階 県民健康サービス室（近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分）
連絡先…〒634-8502

橿原市内膳町5-15-8
奈良県医師会各主催部会
☎0744-2218502

鼻に関する「講演会」と「無料相談」の案内

鼻に関する講演会及び無料相談が開催されます。関心をお持ちの方は、ぜひご参加ください。（※予約不要）
日時…8月8日（木）午後2時～午後4時

会場…奈良県中小企業会館（奈良市登大路町38-1）

内容…講演会「鼻の病気～鼻アレルギー、慢性副鼻腔炎など～」

講師 奈良県立医科大学 耳鼻咽喉・頭頸部外科学教室 教授 細井 裕司 先生

・無料相談会

連絡先…奈良県医師会耳鼻咽喉科部会事務局

☎ 0744-22-8502

FAX 0744-23-7796

人工肛門・人工膀胱の人への個別相談会を開催します。

対象 人工肛門・膀胱を持っている人
とき・ところ

8月20日（火）奈良県文化会館

8月24日（土）奈良県社会福祉総合センター

時間はいずれも、9時から12時までです。専門看護師、支部役員が対応します。

費用…無料（申込不要）

お問い合わせ先…日本オストミー協会

奈良県支部 三田村

☎ 0742-49-1839



結核

結核は過去の病気と思っていませんか。確かに医療や生活水準の向上によ

り、新たな患者数、死亡者数は共に激減しています。しかし、現在でも毎年、2万2千人以上の新たな患者が発生し、2千人以上の方が亡くなっています。結核は現代になっても、重大な感染症なのです。

ではどのようにしてうつるのでしょう。結核は飛沫核（ひまつかく）感染（かんせん）といって、結核菌の混ざった痰（たん）が、咳（せき）やくしゃみと一緒に空気中に飛び散り、それを周りの人が吸い込むことによって感染します。

しかしながら、感染と発病とは分けて考えましょう。感染しても一生発病しない人、数十年して発病する人、感染してそのまま発病する人もいます。感染した人の抵抗力と結核菌との関係で変わってくるのです。

結核の初期症状は、咳や痰が続く、微熱が続く、体がだるいなど風邪とよく似ています。咳や痰が2週間以上続いたら、注意が必要です。症状が1ヵ月以上続く人からは25人に1人の割合で結核患者がみつかっています。

結核は薬で治る病気ですが、薬をきちんと飲むことが重要です。半年以上の長期間飲む必要があります。また、近年薬が効きにくい結核菌の出現が問題となってきました。

そこで予防が大切になってきます。赤ちゃんは生後1歳に至るまでの間にBCG接種を受けるようにしましょう（標準的な接種時期の目安は生後5

8ヵ月）。また、睡眠を十分にとる、適度な運動をする、バランスの取れた食事をするなど、抵抗力を低下させないようにしましょう。

また、早期発見が大切です。これは本人の重症化を防ぐためだけでなく、感染の拡大を防ぐためにも重要です。咳や痰が2週間以上続いたら、結核を疑って早めに医療機関を受診してください。

奈良県医師会

地域福祉ボランティア基金
金、100,000円
洞川 吉野 郁代 様
（亡母、豊子様ご供養として）
ありがとうございました

地域福祉ボランティア基金
金、100,000円
洞川 丸谷 瑛子 様
（亡夫、和昭様ご供養として）
ありがとうございました

てんいち先生



幼稚園だより

心豊かにたくましく生きる子どもたち

幼稚園・低学年交流会

幼稚園では、子ども達が小学校入学に期待をもち円滑に移行できるように、学期ごとに幼小の交流会を実施しています。職員同士が相互理解を深めながら打合せ→交流→反省会をもち、子ども達にとって意味のある交流になるよう心がけています。

本年度は、大豆の苗を一緒に植え、生長を楽しみにしながら一緒に収穫する喜びを味わったり、豆まきの時にまいたり2月まで継続した活動に取り組みたいと思います。



2年生が苗の植え方を
絵に描いてわかりやす
く教えてくれました。



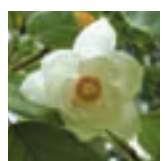
こうやって持って
植えるんやで！



大きくな～れ！



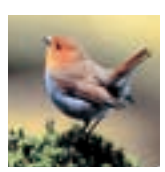
大豆の苗は、幼稚園の隣で畑を作っている大前房雄さんに種を蒔いて苗をたてていただきました。畑も耕してもらいました。感謝です。



村の花
オオヤマレンゲ



村の木
杉



村の鳥
コマドリ

川の国

誰もが清らかで力強さのある流れのように
 ●スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。
 ●自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。

木の国

誰もが天と地の恵みで育つように
 ●郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。
 ●共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。

空の国

誰もが満天に輝く星のように
 ●一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。
 ●ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)

